

## 事業者の方へ ~ご協力をお願いします~

### 「基本目標1 豊かな水と緑につつまれたまちづくり」達成への取り組み

- 植樹活動や緑化活動に、積極的に参加しましょう。
- 河川を汚染する可能性がある燃料類・薬品類を適切に管理しましょう。
- 有害鳥獣の駆除活動に協力しましょう。

### 「基本目標2 環境にやさしい循環型のまちづくり」達成への取り組み

- 事業活動による廃棄物の再生・再利用に取り組みましょう。
- 省エネルギー型商品、エコマーク認定商品の購入・使用を進めましょう。
- 事業所でのクールビズ・ウォームビズに取り組みましょう。

### 「基本目標3 環境のことを考え、行動するまちづくり」達成への取り組み

- 事業所全体で目標を定め、独自のエコ活動を実践しましょう。
- 所有地の樹木等を適切に管理し、地域の景観整備に配慮しましょう。
- 地域の清掃活動への参加・協力を積極的に行いましょう。

## 目標達成に向けた行政の取り組み

### 「基本目標1 豊かな水と緑につつまれたまちづくり」達成への取り組み

- 計画的な造林活動を進めると共に、産出された町産木材の積極的な活用を進めます。
- 単独処理浄化槽・汲み取り便槽から、合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 外来生物の調査と駆除を実施し、生活環境への被害を減らします。

### 「基本目標2 環境にやさしい循環型のまちづくり」達成への取り組み

- 使い捨てプラスチック削減へ向けた周知啓発活動を充実させます。
- 衣類回収事業やリユースショップの利用促進を図ります。
- 地球温暖化対策実行計画を着実に実行します。

### 「基本目標3 環境のことを考え、行動するまちづくり」達成への取り組み

- 小中学生を対象とした親水・自然観察活動や環境教育・環境学習の実施を目指します。
- 幅広い年齢層に向けて環境について学ぶ機会の創設を目指します。
- 行政区と連携し、地域の美化活動の促進に努めます。

### 住民課住民活動グループ

〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央 301 番地 1  
TEL 0125-76-2130 FAX 0125-76-2785 e-mail juminka@town.shintotsukawa.lg.jp

## 第2次新十津川町環境基本計画 第3期 実施(行動)計画

令和8年度から令和11年度まで



新十津川町では、環境基本条例に基づき、環境保全に関する基本的な方向性を示すため、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする「第2次新十津川町環境基本計画」を策定しました。

計画では、「自然と資源を未来につなぐ、住み続けたいまち」を将来像として3つの基本目標を定め、地球にやさしいまちづくりを目指します。

今回、令和8年度から11年度までの取り組みについて実施(行動)計画を定めましたので、皆さんにお知らせします。

新十津川町が持つ豊かな自然環境を未来につないでいくためには、皆さんの協力が不可欠です。まずは、身近でできることから行動してみましょう。

第2次新十津川町環境基本計画は、新十津川町ホームページでご覧になれます。  
<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/detail/000003366.html>

# 自然と資源を未来につなぐ、住み続けたいまち

～地球のために未来のために、できることから始めましょう～

## 【基本目標1】

豊かな水と緑に  
つまれた  
まちづくり



### 【基本計画の達成目標と令和11年度までの目安】

- 豊かな森を守りましょう (令和6年度との比較)  
【達成目標】森林の成長量2,007千㎡を2,047千㎡に  
⇒令和11年度までに**約141haの森林整備**を実施
- きれいな川を守りましょう (令和6年度との比較)  
【達成目標】下水道や浄化槽の普及率92.8%を93.7%に  
⇒令和11年度までに**下水道や浄化槽利用者を250人増**
- 外来生物から地域を守りましょう  
【達成目標】アライグマ(特定外来種)を計画的に駆除  
⇒令和11年度まで**アライグマを年300頭駆除**

### わたしたちにできることは？

- 植樹活動や緑化活動に、積極的に参加しましょう。
- 国産材や間伐材を使用した製品を購入しましょう。
- 廃食用油は回収事業に出し、排水溝に流さないようにしましょう。
- 単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換しましょう。
- アライグマなどの特定外来生物の駆除に協力しましょう。
- 飼えなくなったペット・観賞魚を、野や川などに放すことはやめましょう。



## 【基本目標2】

環境にやさしい  
循環型の  
まちづくり



### 【基本計画の達成目標と令和11年度までの目安】

- ムダとゴミを減らしましょう (令和6年度との比較)  
【達成目標】町民1日1人当たりごみ排出量624gを612gに  
⇒令和11年度まで**1日1人A4用紙1枚のごみ減量**
- 物を大事に使いましょう (令和6年度との比較)  
【達成目標】ごみのリサイクル率37.3%を37.8%に  
⇒**紙ごみは資源ごみに分別**
- 地球温暖化を防ぎましょう (令和6年度との比較)  
【達成目標】二酸化炭素排出量130万7千㎡を115万8千㎡に  
⇒令和11年度までに**38万7千㎡ (スポーツセンター9.1個分)削減**

### わたしたちにできることは？

- 買い物ではマイバッグを使い、レジ袋の使用を減らしましょう。
- 紙ごみは、燃やせるごみではなく、資源ごみに出しましょう。
- 食材は、使い切れる分量を購入し、残さず食べましょう。
- 使わなくなった衣類は、無料回収の活用で再資源化しましょう。
- 車を購入する際は、電気自動車やハイブリッド車の低燃費車を選ぶようにしましょう。
- 車を運転する際は、アイドリングストップで排気ガスや二酸化炭素排出量を減らしましょう。
- 家電を買い替える際は、消費電力量が少ない省エネ製品を選ぶようにしましょう。



## 【基本目標3】

環境のことを  
考え、行動する  
まちづくり



### 【基本計画の達成目標と令和11年度までの目安】

- 身近な自然に親しみましょう  
【達成目標】自然学習活動への延べ参加者数を1,100人に  
⇒植樹体験・自然体験に**年1回以上参加**
- 地球環境について学びましょう  
【達成目標】環境学習活動への延べ参加者数を3,100人に  
⇒環境学習・省エネ講座などに**年1回以上参加**
- 環境美化につとめましょう  
清掃活動への延べ参加者数を10,000人に  
⇒地域・職場の清掃活動に**年1回以上参加**

### わたしたちにできることは？

- 自然を観察する機会に積極的に参加し、地域の樹木、草花、生き物について知りましょう。
- ふるさと公園「創造の森」や学園地区「百年の森」を散策して、森のはたらきや生き物の生態について知りましょう。
- 環境イベントなど、環境について学ぶ機会に積極的に参加しましょう。
- 行政区の清掃活動に積極的に参加しましょう。
- 庭木や垣根はきちんと剪定して景観の保全に努めましょう。
- 所有空き家・地は適切に管理し、周囲に迷惑をかけないようにしましょう。



事業者及び行政の取り組みは次のページへ⇒